

環境に関する 自主的な取り組み

項目

- ①製品の軽量化・原料削減
- ②バイオマスプラスチック
- ③製品リサイクル
- ④太陽光発電
- ⑤電気自動車
- ⑥騒音対策

従来品



ラベル厚み



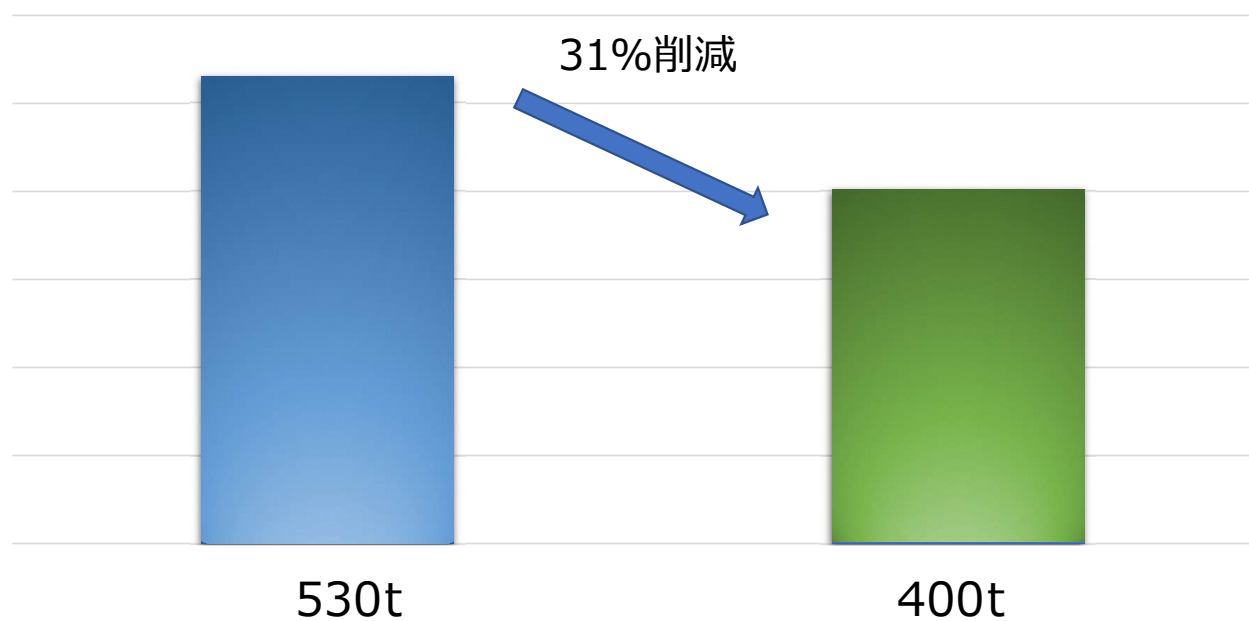
当社の開発品



容器重量

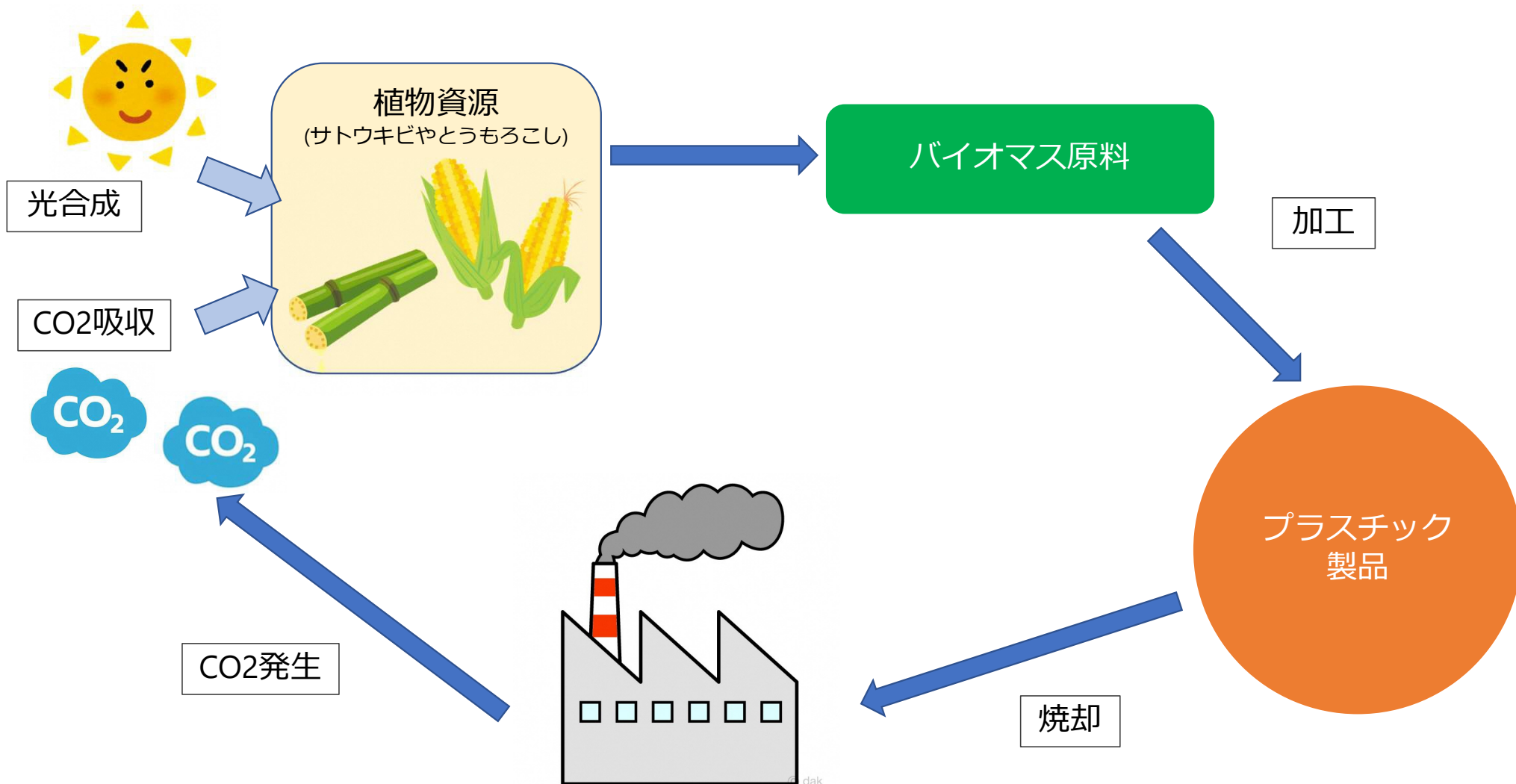


毎月石油原料消費量



1年間、**1,500t**の石油原料使用量の削減

② バイオマスプラスチック



カーボンニュートラル

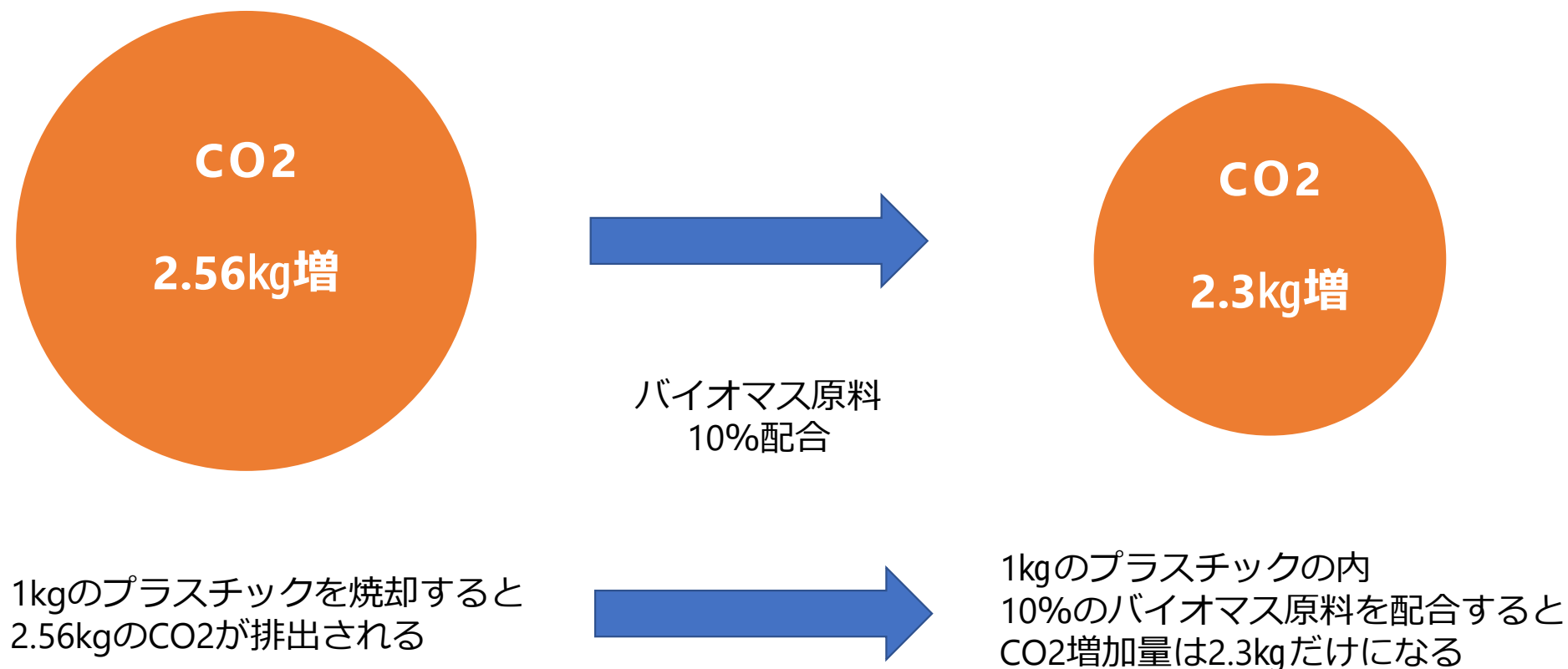
焼却で発生するCO₂

=

植物成長時に吸収するCO₂

総排出量ゼロ

②バイオマスプラスチック



・産業廃棄物（廃プラスチック類）の焼却：2.56kg-CO2/kg（平成27年4月環境省「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（※2）」より）

弊社リサイクルスキーム

クリーンルーム

成形



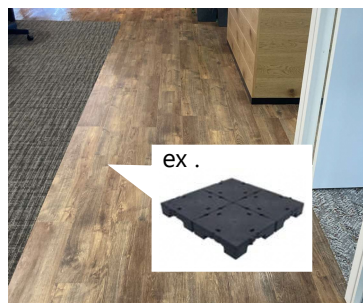
敷地内

粉碎



クリーンルームで発生した不良品（リサイクル原料）のみを使用するので、品質管理が可能です。

新しい商品に成形



社内で完結するリサイクルスキームです。

ここがポイント



クリーンルームで成形した不良品をリサイクルするため、一般リサイクルより高品質製品の成型が可能です。

弊社独自のリサイクスキームのポイント

Point1 独自のリサイクル方法

通常のリサイクル原料はさまざまなグレードが混合され、バージン詳細が分からず、品質面では安心とは言えませんが、食品容器の製造&粉碎を行う弊社のリサイクルは、詳細まで見える化した安心リサイクルが可能になります。

Point2 分かりやすい環境対策

バイオ原料などを使用するより消費者により分かりやすい形で環境対策が可能です。

Point3 リサイクルマークの取得

製造段階で発生した廃棄材を50%以上使用することでエコマーク（商品類型No.140）の申請が可能となり、取得できれば大きなアピールポイントになります。

※取得可能かは現段階で確定してはおりません。

④太陽光発電

弊社の行う環境への取り組み

TC(テクノロジーセンター)屋根での太陽光発電

太陽光パネル設置面積：3,000m²

弊社屋上面積(3,400m²)の約9割に太陽光パネルを設置

太陽光発電のメリット

CO₂を排出しない発電

断熱効果
放射冷却抑制



④太陽光発電

CO₂を排出しない発電

発電量：約450,00kwh/月
：約540,000kwh/年

エアコンの設定温度を1℃上げると年間約30kwhの節約に

約125世帯1か月間の電気を賄える量

1 kWh当たりのCO₂排出量

火力発電：864 g

太陽光発電：0 g と換算すると

(一財)電力中央研究所「日本における発電時術のライフサイクルCO₂排出量総合評価(2016.7)より

1年間で約490 tのCO₂を削減

車約180台分/年の廃棄ガスを削減

車1台当たり約2729kgの排気ガスが発生

断熱効果・放射冷却抑制

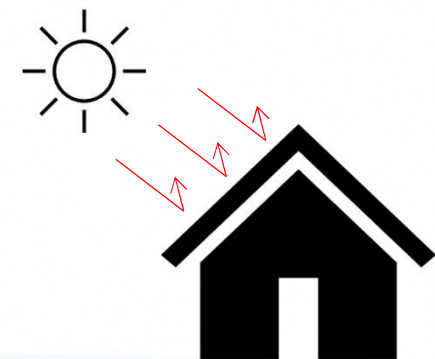
太陽光パネルは遮熱効果・放射冷却抑制するため、夏は涼しく、冬は暖かい空間になる。

夏場の弊社倉庫の気温は40℃だが、太陽光パネルによって35℃まで抑えられる。

-5℃分の節約

=

年間約150kwhの節約(空調設備)



【営業車の取組み事例】

【工場屋上ソーラーパネルによる発電】



導入時期：2014年～
発電量：540,000kWh/年（45,000kWh/月）

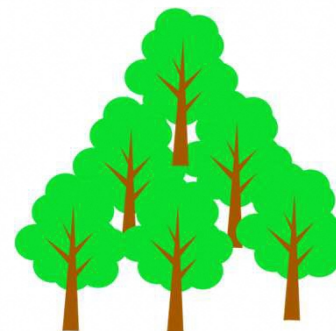
【弊社敷地内に充電スタンド設置】



導入時期：2014年～



【PHEV車（3台）】



導入時期：2014年～2022年

削減二酸化炭素排出量（2014年～）：**2808^{トン}**
※540,000kWh/年×8年=4,320,000kWh
4,320,000kWh×650g/kWh=2,808^{トン}
※1kWあたり650gCO₂削減にて試算



2808^{トン}÷0.014^{トン}= 8年間で杉の木**200,570本分**のCO₂削減
※杉の木1本あたりのCO₂吸収量：14kg/年

【今後の可能性】

- お客様が電気自動車でご来社の場合、
弊社電気スタンドをご利用いただけます。



例) 商談時間：2時間（約13kWh分を充電）
 $650\text{g/kW} \times 13\text{kW} = \text{約}8.5\text{kg}$ 分のCO₂を削減可能

ガソリン1Lを燃焼させることで発生するCO₂量が2.3kgであるため、
3.6L（約60km）分の燃焼によるCO₂発生量を削減できます。

例：TCから神戸付近までの距離

敷地内電気スタンドの数：TC 5台
R&Dセンター 2台

【ご来社のお客様】



電気供給

【弊社 充電スタンド】



騒音規制法・京都府環境を守り育てる条例に基づき設定

工場騒音の規制基準

工場騒音の規制基準

時間の区分\区域 の区分	第1種区 域	第2種 区域	第3種 区域	第4種 区域
昼間 午前8時から午後 6時まで	45デシ ベル	50デシ ベル	65デシ ベル	70デシ ベル
朝・夕 午前6時から午前 8時まで 午後6時から午後 10時まで	40デシ ベル	45デシ ベル	55デシ ベル	60デシ ベル
夜間 午後10時から午 前6時まで	40デシ ベル	40デシ ベル	50デシ ベル	55デシ ベル

区域区分（騒音）

区域	該当地域
第1種区域	指定地域のうち 第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 田園住居地域
第2種区域	指定地域のうち 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域
第3種区域	指定地域のうち 近隣商業地域 商業地域 準工業地域
第4種区域	指定地域のうち 工業地域

**サンシードは
第3種区画に該当**

特定施設設置に関する届出／精華町
<https://www.town.seika.kyoto.jp/kakuka/kankyo/1/1/2/2746.html>

実際の数値



クリーンルーム 射出成型機周辺

90.9 ~ 96.6 db

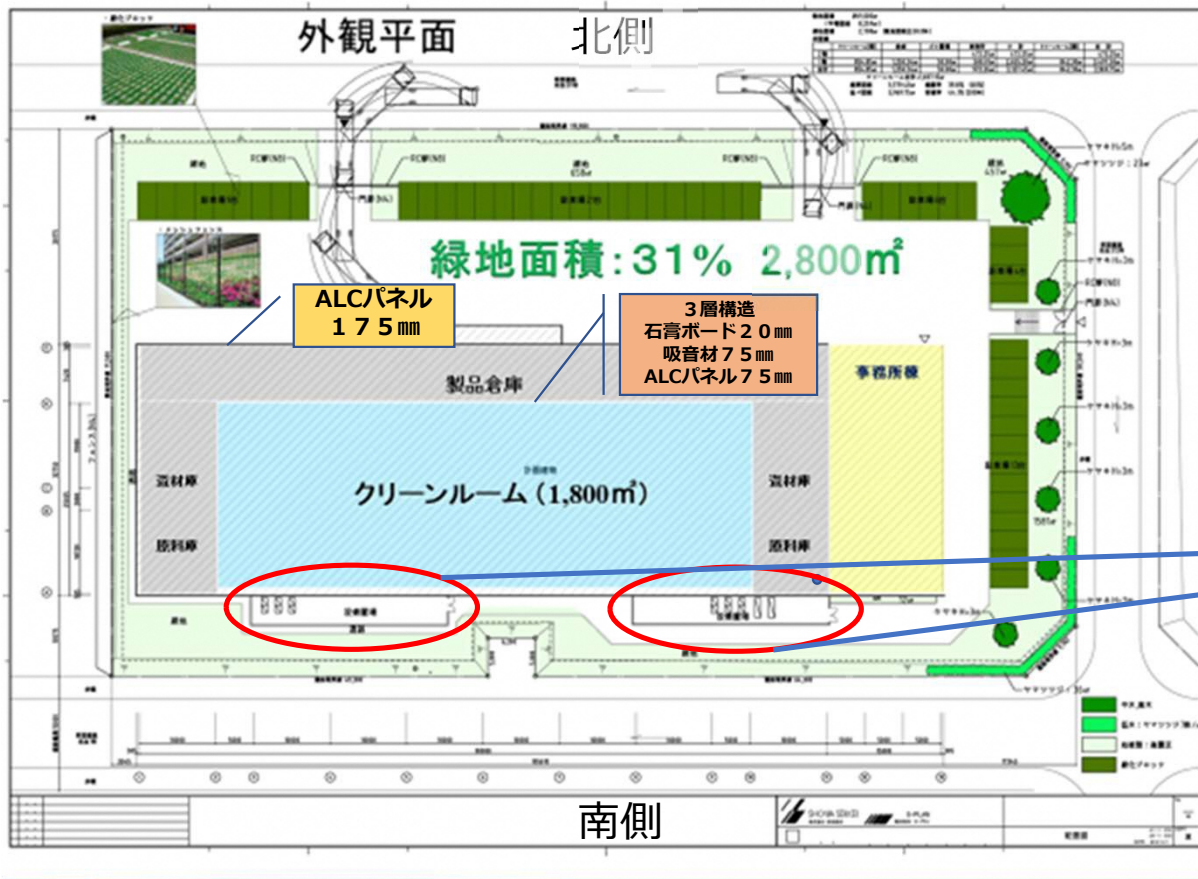


駐車場 外側

46.4 ~ 47.1 db

※ 60 ~ 110 dBの間で測定

⑥騒音対策



① 倉庫の中にクリーンルームを設置

② 壁の厚さの工夫

③ フェンスの設置



④ 北側の民家 (2 km先) に向かって音が出ない建築設計